

駿河漆器

静岡で漆器が作りはじめられたのは、いつ頃か明らかではありませんが、登呂遺跡からの出土品にも漆が塗られた器があり、また、今川時代の文献にも当時、静岡で漆器を作っていたことが記されており、古くから静岡で漆器が作られていたことがわかります。

漆器が、静岡に根をおろすようになった要因は、徳川時代に行われた浅間神社造営により、江戸をはじめ各地から集められた漆工たちが、造営後も住みやすい静岡に移り住み、技を磨くかたわら土地の人達に漆芸技術を教え広めたこととされています。

駿府の漆芸品は、享保年間（1716～1736）に幕府の商業政策のもとで保護奨励を受け、諸侯の参勤交代の折の土産物として諸国に知られるようになりました。

明治初期になると、静岡の漆器職人は輸出品を作り始めます。横浜港が開港されると、駿府の商人は共同で横浜に出店し、駿河の漆器や茶の輸出取引を始めました。

慶応3年（1867）にパリで開かれた万国博覧会に、日本は初めて出品します。このパリ万博に駿府からも日本を代表する物産として漆器のタンスが出品されています。明治6年（1873）のウィーン万博では、寄席木細工の漆器が静岡から出品され賞に輝きました。万博での入賞を契機に、海外から注文が殺到し、低価格で精巧な漆器は、ヨーロッパ各国に広がりました。

日清戦争後、日本の漆器の黄金時代を迎えた頃には、全国の輸出漆器の大半を駿河漆器が占めていました。この時代に、駿河漆器の一つの特徴となっている様々な変わり塗りが開発されています。

ところが第一次世界大戦が始まると、対欧貿易が途絶えるようになり、静岡の漆器職人は、塗下駄や雛具あるいは鏡台の製造に転向していきました。昭和になると、「輸出漆器工業組合」を組織し、輸出品の品質向上を図り、駿河漆器の名声維持のための努力を続けました。

第二次世界大戦後の輸出の進展に伴い、業界では過当競争による値下がり傾向が進み、漆器製造にかかる各部門を統合するため「静岡県輸出漆器商工協同組合」を昭和33年（1958）12月に設立しました。

伝統の技術を活かし、新時代に適応するデザインで、工芸品としての価値を見出すため漆器連絡協議会を立ち上げ、昭和34年（1959）10月には「静岡漆器協同組合」として組織されました。この組合が現在の「静岡漆器工業協同組合」です。

江戸時代から続く髹漆（きゅうしつ）^{*}技術を継承し、明治時代以降も高い技術水準を保ちながら、数多い技法を有して、豊富な品種とともに駿河漆器の製品は作られています。

平成19年9月7日、静岡漆器工業協同組合が申請していました「駿河漆器」が、地域団体商標登録され、地域ブランドとして保護されることとなりました。商標登録第5074934号、商標登録第5074935号、商標登録第5074936号で、指定商品は、静岡で漆塗りを施した漆器製の椀、盆、箸、筆箱、筆立てなどです。

*髹漆とは

漆塗りのもの、あるいは下地から上塗りまでの工程をさす。また蒔絵や螺鈿などの装飾

法に対し、単に素地に漆塗りを施したものを髹漆と総称する。「髹」は漆塗りの意味。